

# 農水フーズ株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記のとおり農水フーズ株式会社は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定します。

### 1. 現在の状況

役職者22名のうち女性社員は4名であり、割合は18%。

### 2. 計画期間

2024年9月1日 ～ 2029年8月31日

### 3. 目標

役職者における女性社員の割合を30%まで引き上げる。

### 4. 対策

- 従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与。
- 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング。